

「**であい・つながり・げんき**」が豊かなコミュニティをつくる

丸^{まる}
岡^{おか}
康^{やす}
一^{かず}



プロフィール

一九五六（昭和三十一年）九月十四日生まれ。一九七七（昭和五十二年）四月 箕面市役所奉職。環境整備課勤務。一九九一（平成三年）七月 部落解放同盟大阪府連合会北芝支部書記長。二〇〇一（平成十三年）六月 北芝まちづくり協議会（きたしばお宝発掘隊）副代表理事。二〇〇七（平成十九年）七月 部落解放同盟大阪府連合会北芝支部支部長。二〇一二（平成二十四年）六月 箕面市人権協会北芝地域協議会会長。二〇一五（平成二十七年）年四月 イーチ合同会社代表社員。

○司会 皆様、こんにちほ。それでは、定刻となりましたので、ただいまより二〇二四年度講座「生きること」の第四回目を開催いたします。

それでは、講演に入ります前に、本日お招きいたしました講師、丸岡康一さんのプロフィールをご紹介しますいただきます。

丸岡さんは一九七七年に箕面市役所へ入職され、市職員として勤められました。二〇〇七年から部落解放同盟大阪府連合会北芝支部支部長を、二〇一二年からは箕面市人権協会北芝地域協議会会長を務められています。

また、二〇〇一年には北芝まちづくり協会の副代表理事、二〇一五年には地元で自分らしく働ける仕事の創出やイベント企画などを行うイーチ合同会社代表社員を務められるなど、まちづくりの活動にも取り組まれています。

それでは、講師の丸岡康一さんにご講演いただきたいと思います。皆様拍手をお願いいたします。

(拍手)

○丸岡 康一 ありがとうございます。皆さん、こんにちほ。以前はこうやって講演がたくさんありましたが、最近は息子たちが僕に代わって講演をするので、あまりこうやって皆さんの前で話すことがなくなりました。うまくしゃべれるかどうか分かりませんが、僕の歴史をしゃべらせていただきますので、できましたらこの一時間ちょっと、ぜひ楽しんで聞いていただけたらと思

います。

僕は、現在六十八歳です。孫も七人います。ですから仕事で忙しいということではなく、もう孫の子守りで忙しいというのが今の生活になっていきます。そんな僕が、今日までどのような形で生きてきたのか、ちょっとお話させていただけたらと思います。

僕は、箕面市の萱野というところで生まれました。そこは北芝と呼ばれているところなんです。が、この萱野の中の北芝というのは、大体三十五世帯ぐらいの小さな被差別部落です。もともと北芝という地名はなかったんです。未だにないんです。じゃあ何で北芝と名乗ってんねん、ということなんです。ちょっと小さな道路を隔てた南のところに、芝という村があります。ここがもともと自分たち北芝の本村なんです。僕らはその芝村の枝村としての村で、昔は「おまえらは北芝。芝というのを名乗るな」と。「おまえたちが芝を名乗ると私たちまでも差別されるんや」と。「だからおまえらは自分ら芝村の枝村、もっと言うたら、えた村やから」と。ちょっとなかなか難しいですね。えたというのは皆さん、土農工商穢多非人、ご存じですね。ですから、その土農工商、これが普通。穢多非人というのが差別の対象やとされている。ですから、僕らの村のことを「おまえらは芝村の枝の村、えた村やねん。だから芝を名乗ることは許さん。本村の北側にあるから、おまえたちは北芝や」と、ずっと言われてきたんです。

ですから、箕面市の住所を見ても、箕面市芝、箕面市坊島というのはあります。現在は箕面市萱野となっておりますが、当時は北芝というものもなかったわけです。

僕らの村というのは、一九六〇年代、僕が生まれた頃ですが、ほんまに三十軒、三十五軒ほどの小さな部落で、周りは田んぼに囲まれていました。(当時の住宅写真の映像)僕と同じ年ぐらいの方がこれを見ても、多分、昭和の三十年代、あるいは昭和初期と言ったら、こんな家普通やないかと。こんなもんやろうと。何が苦しいんや、と思われるかも分かりませんが、しかし、こうやって本当に不良住宅が多くて、なおかつ仕事は基本的に小作です。それこそ自分たちの本村である芝村の小作をやらされてきた。ですから、部落産業は何やと言ったら、もともとの部落産業は小作農家。あとは(写真を示し)切り花。お正月に金粉とか銀粉を混ぜてお花を植えるものがあります。その基本をやっている仕事は切り花。それから藁をもらってきまして藁草履を作り、それを、箕面の滝の滝道に、いろんな観光客用にお店がありますよね、あそこに卸していた。これが大体、部落産業だったんです。

なおかつ、なかなかそういう環境でしたから勉強ができなかった。もっと言うならば学校に行けなかった、という状況にあったわけです。だから、非識字の人が多かった。非識字とは何かと言いますと、読み書きができないという人です。これは未だに四十代、五十代の人にも非識字の人がいます。それが結果的に何をもたらしと思えますか。働くということに対して非常に大きな影響があります。机の上で事務ができないので、結果的に重労働、力仕事になっていくわけですね。そういった部落の状況がありました。

そういった中で、僕は一九五六年に生まれました。なぜ僕が部落解放運動に入ったかですが、

一九七二年、僕が中学校を卒業した十五歳の時です。ほんまに忘れもしません。三月十三日に中学校を卒業して、三月十四日に二年上の先輩が僕の家に来ました。僕、丸岡康一ですから、「やっさん、おまえ、高校友の会に入れ」と言われましてね。「それ何やな」と聞きました。「この北芝というのは、北芝という名前からしてもそうやけれども、ここには部落差別というのがあるんや」と。「だから、周り見てみ」と。「田んぼばかりやろ」と。「周り見てみ。道路細いやろ」と。「こんなんで、おまえ差別されてるんやで」と、こう言われたんです。

今回、袴田さんが再審請求して無実になりましたが、狭山事件というのもあります。現在、まだ無期懲役のまままで再審請求をやっていきます。これは部落差別に基づいた事件だと言われています。

その時に、狭山事件のことも言われたんです。先輩から、「今、無実の人間やのに部落民やからということ、女子高校生を殺したと犯人にでっち上げられて、裁判をやっているんや」と、こういうふうに言われたんですね。僕はそこまで聞いた時に、初めはこいつ何を言ってるんやろうと思ったんです。僕自身、今から思うと、素直な子どもやってんなと思うのですが、「日本は民主主義の世の中やのに、そんな差別みたいなものがあるわけない」と。「村の中の道が狭いのも、向こうの坊島という村は、うちよりも狭いやないかい。坊島という地区は差別されとんかい」と聞きました。「されてない、そうやろう」と。「それなら村の外れにお墓がある。そうやってお墓が部落の中にあるやろう」と。そこでは、僕が中学二年生の頃まで、実際に亡くなっ

た方を焼いていました。「そんなん言っても、部落みんなどこでもあるやないか。何でうちだけやねん」と。「狭山事件、石川さん、そんなもんな、警察がやってもいない人にやったって言わへん」と。「裁判にかかっているなら、裁判で決着がつくやろうし、裁判でやったとなったら、それはやったんやろう。何を言ってるんや」ということで話にならんかったわけですね。

だから、中学三年生、十五歳の時は素直な子どもやったから、これだけの民主国家である日本で差別なんかあるはずがない。そういうふうにいる、おまえら自身の問題やと、僕は思ってたんです。先輩は、「おまえとはもう話できへん」と言って帰ったんですね。僕も「帰れ、帰れ」と言って帰らせましたんでせうね。

ただ、その翌日、三月十五日に僕の気持ちを大きく変える事件が、中学校で起こったんです。それは何やと言ったら、中学二年生、一学年下の後輩から、一人の女性Aさんに向かってある話があったんです。この差別した人は、Aさんが好きやった。もう好きで好きでたまらんかったんです。でもね、自分が一生懸命「Aさん、Aさん」で言ってもなかなか相手にしてくれない。相手にしてくれるどころか、AさんはBさんとはっきり仲良かった。このBさんというのは、うちの被差別部落の北芝の女の子だったんです。だからこの人は「Aさん、あなたはBさんとはっきり仲が良けれども、Bさんというのは特殊部落民なんですよ」と言ったんですね。僕はびっくりしました。特殊部落民という言葉、僕ら全然知らなかった。それで、「もっと言うならば、Bさんは特殊部落民でええですよ。Aさん、特殊部落民と在日朝鮮人は、我々純粹日本人の奴隷

や」と。こういう言い方を中学二年生がしたんですよ。僕はびっくりしましたね。さらに、その中学生がAさんに向かって、「Bさんと付き合ってたら、Aさん、あなたも部落民、特殊部落民やと思うし、在日朝鮮人やと思って、僕はあなたを差別します」という、こういう手紙を送ったんですよ。それが三月十五日で、五日ぐらい遅れてから、僕も初めて見せてもらったんです。びっくりしました。この手紙が何で明らかになったかと言ったら、AさんがBさんに「こんな手紙来てんねん」と見せて、Bさんからうちの地域に情報が入ったんです。そこから僕は気が持たないが、がらりと変わりました。中学二年生が、僕らが全く知らなかった言葉、あるいは僕らが全く知らなかった北芝という部落というものを知っている。それが差別の対象なんやと。もっと言ったら朝鮮人は差別の対象なんやと。僕はほんまにびっくりしまして、先輩にね、「この間の話をもっと聞かせてくれ」と言ったら、先輩に「もう一回お願いします」と頼んで、聞かせていただいた。それから一か月後に初めて、うちの村の中で確認会をしました。僕らの村はまだ解放同盟という組織自体には入ってなかったんです。うちの村はどっちかというと「やいやいやいな。部落、部落言ったらあかん。静かにやったら差別はなくなっていくんやから、おまえら若いやつらもぐたぐた言いな」と、いわゆる「寝た子を起こすな」の部落だったんですよ。

それが、そんな事件が起こったもんやから、年寄りよりも子どもを持つ親が一念発起して立ち上がりました。「中学校の先生、来てくれ」と言ったら、初めて真相究明のために、こっち側に学校の先生が来て、そっち側に北芝の人たちが来て、あれはどういうことやったんやという、確認

会を初めてやりました。

その時に「同和教育は何でしてなかったのか」とか、「先生はその発言をどう思ったんや」とか聞いたときに、今まで怖かった先生がふにゃふにゃと言って、もう訳分からんことを説明されたんです。これはちょっと違う、やっぱり差別というのはあるんやなと感じたのが、この一九七二年の出来事だったんです。

そこからですね、僕は高校友の会というところに入って、部落解放運動というのを学ぶようになったんです。すると、だんだんと「部落差別とは」とか、「なぜこんな差別が起こるのか」とか、そんな理屈を覚えて偉そうになるんですね。高校生ですから若気の至りといえますか、母親に、「おまえらな」と偉そうに言って。今は息子や孫に「おまえら」なんて言われたら、ガチンって「なんてこと言うんや」と思いますよ。今やったらね。その頃というのは若気の至りです。親に向かってですよ。「おまえらな、なまくらしとるからあかんのじゃ」と言って。「運動せんかい」と偉そうに言ってたんです。

ある日、母親がね、「康一ちょっと来い」と。「おまえは偉い」と。「高校も行って、そうやって高校友の会に入って勉強して、いろんな活動に参加して字が書ける」と。びっくりした。「字が書ける」と言った。「本読めるやないか。勉強できるな。それはすばらしいことやな」とぼろっと言われたんです。ええっと思いましたね。何言ってるのと思ったんです。そうしたら、「お母ちゃんはな」と言って、子どもの頃からの話を懇々とされたんです。「小学校の一年生

の時から、お母ちゃんは勉強してなかったし、行けてなかったし」って言われたんです。何をしていたのか。被差別部落に生まれて、兄弟が五人の七人家族で、生活するのが非常にしんどかった。自分のお父さん、お母さんは日雇いで働いてきた。だから、子ども五人をなかなか食わされへんかったから、小学校に入った途端、一年生になった途端、他の部落に子守奉行に行ってたんです、小学校から。「だから自分は勉強したかったけれどもできへんかったんや」と。「小学校や中学校の卒業証書があるかどうか分からへん」と、こう言い出した。「だからおまえは偉いんや。そのまま勉強して学校行って頑張ってたな、字書いて就職しいや」と、こう言われた。さらに、「おまえをここまで育てるのに苦労したんや」と言われた。「お母ちゃんがお父ちゃんと結婚したときに、なかなか家に帰ってこなくて、ご飯もよう食べさせられへんからな、おまえらを連れて死のうと思うたんや」と、こんな話されたら、もうかなりショックだね。箕面の滝に行つて、今はあるかどうか分かりませんが、手前にうどん屋さんがあって、それこそ一杯のかけそばやないですけど、そういう話をされたんです。あの一杯のかけそばの話は、他人事ではなくて自分の家の話やつたと思つたときに、まあびっくりしました。その時に一杯のかけそばというのを、僕と弟に食わせて、箕面の滝に上がつて、と思つてたけれども、たまたまそこに、北芝の村のおっちゃんが来て、「こいつら、ええところに行くんかなと思つたけれど、様子を見たら違つた」ということで、無理やり連れて帰つてこられたということ。そんな話を聞かされた時に、まあ何と自分は、ええ加減なことを言つてきたんやな、と高校生のとときにやっと分かつたん

です。これは僕の部落解放運動の原点になっていると思います。

村の中にも未だにそうなんです。読み書きができない人がいます。非識字はやっぱり働くことを奪われる。重労働をしていて、それは何をもたらずかといえますと、結果的に無年金に即つながらんすね。日雇いやから、その日その日の生活をするのに、やっぱり年金をかけていられないからということで、年金をかけない。そのことが無年金になるという悪循環の形で村の人たち、多くの人たちが苦しんできました。というのが、高校生からずっと運動に関わってきて、僕はその中を、村の人、一人一人、おっちゃん、おばちゃんを見ながら思ったのが、ここに差別があるねんと。生活の中に差別があるねんと僕は思ったんです。ええことを言ってるかも分かりませんが、僕の素直な気持ちなんです。これが僕の部落解放運動の、一つ目の大きな原点になります。

二つ目の大きな原点は、やっぱりね、結婚なんです。僕は一九八二年に結婚したんですが、その前に、高校一年生から、十六歳から二十二歳まで付き合った女性がいたんです。六年間、長いお付き合いをさせていただきましたが、ずっと僕はこの子と結婚すると思っていて、この子と高校生の会の活動にも一緒に参加し、働いてからも彼女と一緒に、地域の活動、青年部の活動を一緒にやってきたんです。だから村の人みんなが、僕は彼女と結婚するものやと、誰もがそう思っていました。ところが、彼女に連絡するため家に電話すると、彼女はいつも他人行儀で、女の子の友達としゃべってるように話すんです。何故かといいますと、ご両親が離婚されて、彼女はお

父さんについて、お兄さんがお母さんのほうについてということ、お母さんと兄弟とも別れ別れになって、お父さんと二人で暮らしていたんです。お父さんはやっぱり僕と付き合うのが嫌で嫌で仕方なかったんですね。だからもう毎日のように、「あいつと付き合うな、あいつと付き合うな」とずっと言われてきたということなんです。でも僕らはめげずに「結婚する」と言っていたんですが、二十二歳になったある日、彼女は「やっちゃん、もうお別れしたいねん」と言い出しました。「どないしたんや」と言っても本音は言わない。後日、彼女の友達から、家の中で、お父さんからかなり別れるよう言われた、と聞きました。六年間付き合うというのは、僕らにとっても大きいことです。僕はもう悲しくて悲しくて、一か月間とても家に帰れなかった。自分の部屋には彼女との思い出ばかりあるから、なかなかね、忘れられなくて一か月間とても家に帰れなかった。どこにいたかという、先輩の家にずっといて、寝泊まりさせてもらってました。やっぱりこういう結婚差別というものが、未だに残念ながらあるんです。母親が受けてきた差別、そして村の人が受けてきた差別というのが未だにあるということが非常に分かった経験でした。

一九六九年に同和対策事業特別措置法ができて、部落の中の生活環境の改善は、大きく進みました。どのように改善されたかと言うと、(一九七〇年以前の村の地図)これがもともと村だったんですが、この村の周りにたくさん家が建ったり、市営住宅の団地がA棟からH棟まで建ち、同和対策事業によって大きく村は変わっていきました。

生活水準を高めていくことで、何が一番大事かという、やはり住む場所、それと働く場所と

いうものが非常に大事になってきます。そして子どもたちの教育です。住む場所については、同和对策事業として、法律に基づいて市営住宅が建ち、格安で村の人は入居できました。それは何故かという点、先ほどお見せしました、もともと住んでいた不良住宅を箕面市に土地ごと全部譲渡することで、その代わりに市営住宅の団地へ格安で入居させてもらうことができました。

また、今はありませんけれども、部落出身者の選考採用ということで、行政に優先的に採用された時期がありました。「部落出身者を企業で働かせたれ」とは行政も言えません。だから、行政が採った手段として、過去にありました。しかし、実際には事務職については、なかなか成り手がいかなかった。何故かと言いますと、やはり読み書きができない人も多かったので、現業職への採用が多かったです。現業職といいますと、今で言うごみ収集、し尿収集、あるいは下水道処理、学校給食の給食調理で、優先採用がされてきました。もちろんこれは過去に、部落差別をなくすための一つの手法として、行政の働くということに対する対応、あるいは対策としてされてきたものです。

そういう取り組みもあって地域の生活基盤が安定に向かいましたし、行政の施策としてはよくやっていたのだと思います。そのことを悪く利用する人も中にはいたかもしれませんが、僕らにとっては非常にありがたかったと思っています。

また、特別対策事業の中には、奨学金制度もありました。子どもたちが進学する際の個人給付事業の奨学金制度がありました。なおかつ、学級定数引下げというのがありました。ご存じの方

は少ないかもしれませんが、現在、小学校でいいますと、学級定数は三十五人学級ですかね。過去には四十人学級だったんでしょうか。それが、部落の小学校、中学校については四十人学級ではなく、三十人学級にすると、当時の文科省が制度を作りました。そこに助成金が付いたので、部落の子どもたちの学力を高めていかなあかんということで、同和加配といって、加配の先生を付けたんです。これは小学校一、二年生で一人、三、四年生で一人。五、六年生で一人と、同和主担という先生が一人付くことで、同和加配のない小学校、中学校に比べて、充実した学校の体制を組んで、部落の子どもたちの学力保障をしないとあかんということで行政施策、あるいは教育施策として打ち出してきたというのが過去の流れでありました。

そこで、ここからが大事なんです。ここから自分たちの思いの中で発想を転換しないとイケないと思った取り組み、今自分たちが、このままでいいんやろうか、と思った取り組みを二つ紹介させていたきたいと思います。

一つ目は、今お話ししました教育の在り方です。（教育実態調査の映像）これは、一九八八年、八九年に箕面市教育委員会、大阪大学、大阪教育大学の先生たちと一緒に、一九六九年から約二十年間取り組んだ、同和教育の推移を調べる実態調査をしました。子どもたちはどこまで到達してるんやろうと。先ほど皆さんにお話ししました、学級定数引下げ、同和加配、夜学、地区学、補充学習会などの取り組みを、約二十年間やってきた結果、子どもたちはどこまで到達しているのか、その状況を調べました。

これは、箕面市の全小学校の五、六年生、中学校の一、二年生を対象に、全学校でやったんです。北芝だけ、萱野小学校だけではないんです。これは四段階で子どもの学力を評価しました。評価としては、(第四段階)が「今の学校の勉強を間違いなく良く理解している」、(第三段階)が「理解している」、(第二段階)が「理解していない」、(第一段階)が「全く理解していない」というものです。これで子どもの学力における到達点が分かるということです。

しかし、北芝の村の子どもたちは当時、この四段階評価の(四)には誰も該当していなかったんです。だから、北芝の子どもの学力調査は、三段階で調べることになりました。その結果、北芝の子どもの学力における到達段階は、「理解している」が二〇%、あとは「理解していない」、「全く理解していない」でした。特に、「全く理解していない」が六〇%を超えたわけですね。合計八〇%の子どものが小学校、中学校の勉強が分からない。これは、同和対策のあるなしに関わらず、子どもの学力は結果的に二十年前と一切変わっていないことが分かったんです。

また、子ども自身の学力に通じる自尊感情というものも調べました。これは、自分はほんまに価値ある人間や、と思っているかどうかを調べたんです。僕は誰よりももっと知りたい。もっと早く、もっと、という意欲があるかどうかです。自分をネガティブに捉えるか、あるいはポジティブに捉えて、より一層取り組むかによって、学力というのは大きく変わると理解したのがこの調査でした。うちの村の子どもたちのほとんどが、自尊感情が低いと統計で出たんです。

そして、次に、親が我が子をどう見ているかということです。「蛙の子は蛙やねん。私ら小学

校も中学校もまともに出てないから、せめてうちの子には高校は出てもらいたいねん。高校出てくれたらええわ」というように、もっと社会を知る、世間を知っていく、ということとは望まず、親も自分自身に自信がない。もっと言ったら子どもに対しての自信もない。親も子も自尊心が低くなっていたわけです。

それで、子どもたち、親の意識は、いつかどこかで誰かが何とかしてくれる、という発想になっていたんです。それは何かと言えば、勉強ができなくても、高校さえ出てくれたら、あとは村に、支部に言ったら、団地に、役所に入れて、生活が安定する、という親の思いです。親の思いとしたら生活を安定させたいという思いはよく分かります。けれども、そのことが結果的に子どもたちの意識にまで、自分たちで何をする、自分たちがこうしたいというのではなくて、甘えや依存につながってしまったのではないか、と僕は思ったわけです。

この調査が大きな一つの出来事となり、僕らが発想の転換が要するというふう考えたのが、この時期でした。同和对策事業が個人給付も含めてなくなるのは、二〇〇二年です。この調査をやったのは一九八八年、八九年で、僕が「このままではあかん、大転換しよう」と打ち出したのが一九九二年なんです。同和对策事業は法律で、あと十年間はあるにも関わらず、行政からなくすと言われてなくなるのではなく、自らが返上するというふうにやってきたのが、今から説明する取り組みです。

僕は「これはおかしい。いつまでこんなところで同和对策事業に甘えて、依存してんねん」と

思いました。もっと言うならば、ある程度公務員として働いてきて、なおかつ安い家賃の団地に入って、同和対策事業を受ける。これは果たしていいのか。同和対策事業はあくまでも対症療法で、生活基盤安定に向けての対策であって、ある程度、生活基盤が安定したら、今度は対策を違う人に渡して、自分たちは自らのお金で生活を営んでいく。自らの力でやる、ということが基本だと思いました。「いつまで同和対策に甘えてんねん」ということで、一九九二年に僕は行政ではなく村の人たちに、「同和対策事業の小学校、中学校教育の特別対策は切ります」と言って、次に、「市営住宅が安いのも段階的に廃止します」と伝え、制度を切りました。それはもう村の人は怒りたおしましたよ、やっぱり。「俺らの生活がしんどなるやないかい」と言って、怒りますよね。「生活しんどなると言う前に、あんたら公務員とちゃうんかい」とか、「あんた働いてんの、どこやねん」とか、こういう話で対抗しました。理解してくれる人は、もちろんいてますけれども、なかなか理解してくれない人も多かったですね。

二つ目。もう一つの出来事です。皆さんの手元に資料がありますが、この教育実態調査をやった頃と同じく八九年に、箕面市役所で差別事件が起きたんです。「辞令、貴方は大変目障りな人です。エタ人のくせに下足番に任命します。同じ課の全員の代表で四月より消えて下さい。何々えた子殿」（映像原文ママ）という辞令形式のもので、箕面市長名で更衣室の中に入れられました。これはもう、箕面市職員組合と一緒に差別をなくしていく糾弾闘争をやっていたこととなりました。僕らは、行政と話し合って、すぐに犯人の特定ができない場合は、交渉の中で「行政が悪

い」とかね。そういう話になるときも多かったです。しかし、僕らは、このときに初めて世に問うていこう、社会に問う取り組みをしようということで、箕面市職員組合の若手の皆さんと、支部とが一緒になって、市民に訴える取り組みを一年かけてやりました。

その一年後には、法に訴えるということで、名誉毀損の裁判をやりました。この資料にある写真は、裁判所へ行くところなんですけれども、そういうことをやりました。

その時に、僕の発想の転換になった二つ目の出来事がありました。そうやっているいろんな形で若い人たちと話をするときには、差別事件についてのロールプレイをやりました。僕は部落側、相手は部落側ではなく差別する側というか、一般市民です。一般の市民が部落に対して質問を投げかけて、僕らが答えるというような、ロールプレイをしたんです。その時に箕面市の職員の方が、「丸岡さん、もちろん部落差別は憎い、差別をなくしていかなあかん。だから僕はこの差別事件の取り組みに参加します。だから反差別の取り組みは、僕は大事やと思ってます」と。「せやけど、丸岡さん考えてください」と。「丸岡さんのところの団地の家賃は幾らですか」と聞くので、「五千円ですわね」と答えました。すると「僕は同じDKで、夫婦で住んで、八万五千円ですよ。僕は一月八万五千円の家賃を払ってます。丸岡さんは一月五千円。一年で六万円。僕の一か月の家賃よりも安いんですよ」と。「そんなにおかしいと思いませんか。部落差別に對しての怒りは分かります。だからといって、そんなに安く住宅に入れるというのはどういうことですか」と言われたんです。その時にね、言いようがなかったです。「おまえらな。差別受

けたことないから、そんなこと言うんや」と。そのように言わないと仕方なかったんです。言い方がないんです。言ってることの理屈は正しいから。ただ、やはり僕はその時に、「何じゃこいつは」と素直に思いました。「おまえらな、うちの母親の話もそうやけれども、うちの村の人もおまえらけれども、ほんまに部落差別の結果として読み書きできへんかったとか、そういう現実をおまえら分かってんのか」と。「おまえらと代われるもんやったら代わったる」て言ったんです。「だから、差別の現実に分かるし、差別の事件も分かるし。もっと言うならば、やっぱり低所得で非識字のところの取り組みについてはやらなあかんと思ってる。けれども、丸岡さんは自立して公務員ですやん」と。「そこは違うんと違いますか」と言われた時に、「それやったら代わったるわい」と、こう言わざるを得なかったんです。

そこからです、僕の葛藤が始まったのは。僕自身が、この人の言ってることは正しいな、と思ってしまったんですよ。だけど、自分は支部の責任者としての役割があって、こいつに言い負けたらあかん、と思ったので、思わず言っちゃけれども、ずっと悶々として持っていたんです。この出来事があり、なおかつ、先ほどの教育実態調査の取り組みがあって、ここに、やはり甘えや依存みたいなものがあるのではないかと、僕の発想を変えてくれた取り組みが、この二つだったんです。

ですから、僕はそこから一年、二年考えていって、一九九二年から九三年頃にかけて村は発想を変えなあかん、ということ、もう村の人間で、公務員は全員団地から出ていこう、という方

針を出したんです。そうしたら「何ということ言うねん」、「おまえはええ加減なこと言うなよ」、「これはあくまでも、自分たちが部落差別を受けてきた既得権や」と、こう言い出したんですね。既得権や、と言われたことで、また腹が立ったんです。「既得権なんてことはない。あくまでも対症療法なんや」と。「対症療法やから生活基盤が安定したら返すのが当たり前で、自分のお金で自分の生活を支えて、自分自身で運動をつくっていく。これが部落解放運動と違うんか」と言って、ガーツとやり合ったんです。それは喧喧諤諤とやりました。僕がええふうな男に聞こえるような会話ですけど、僕も葛藤があったんです。ほんまに二年間ほどね。

だから、この教育の取り組みと、この箕面市役所の事件の取り組みをやって、ずっと尾を引いて、それでも同和対策事業を受けるのはやめるという話で、僕らは自ら、同和対策事業を返上するということで、全部一斉にやりました。そうしたらやはり、「じゃあ、これからどういう運動をするねん」ということになり、なかなか大衆はついてきてくれなかったです。同和対策事業がないのなら、自分たちが何のために運動しないとあかんねんと、こう思われたようです。

だから、ああこれはもう違うなと思って、新しい運動スタイルを考えないといけない、と自分は思ったんです。その時に自分たちが人から同和対策事業をやってもらう、行政に、支部に、いわゆる地区に、何々をしてもらう、というものではなくて、逆転の発想を考えていこうと。それが、自分たちに一体、何ができ、何をしたいのか。自分たち自身のやりたいことを自分たち自身で見つけていこうと、自己選択でやろうやないかと。なおかつ、そのやることに対しては、自分

の責任で、自分たちでやっていこうやないかと、こうなった。そのことをやり遂げることが達成感も含めた自己実現につながっていくから、「クラブでも構わへん。コミュニティビジネスというやり方でも、地域に役立つものは何でもええやん」と言いました。そういうことをサポートするのが支部でありたい、というやり方に切り替えた。この取り組みが阪神淡路大震災の取り組みでスタートしたんです。

阪神淡路大震災は、地区の人たちが、自分たちで復興支援の取り組みをやりたいという、うねりがあったんです。それを側面的に、あるいは全面的に支部が支援してきました。（復興支援の映像）こういう取り組みをやってきました。これが一つ目の取り組みです。

二つ目は、未知なる道ということで、道路をつくるワークショップというのをやりました。今まではどっちかと言ったら行政に「これでいきましょうか」と言われたら、ああそうやなというふうになっていたけれども、そうではなくて、この道路は北芝の村の人たちだけが使うのと違くと。だから周辺の人も一緒になって道路整備について考えていこうというワークショップを初めてやりました。僕らは初めてのことのでワークショップなんて分かりません。何かまた新しいハローワークができるんかいな、と思うぐらいで「ハローワークはあるやないかい」と言ったら、そうじゃないと言われました。

でも、こうやって、（ワークショップの映像）小学生の子どもたちも集まって八十人ぐらいの村の人、あるいは周辺の人が集まってくれました。

こうして地域の取り組みというのは地域が主体にならないとあかん。同和対策でやるのではなくて、自分たち自身が自分たちの町をどうつくっていくのか、自分たち自身が考えていかないとあかん。それをサポートするのが行政の役割ではないか、ということが、僕が一九九五年に初めて思ったことなんです。

もちろん、行政の責任というのは大きいんですよ。当たり前ですが、生活困窮であるとか、あるいは、ほんまに精神的な負担がある人に対するフォローであったり、いろんな形で行政責任とというのはあります。

しかし、コミュニティを高めていくのは、その地域の責任ではないかと、この阪神淡路大震災の取り組みを通じて僕たちは思いました。

だから、僕は運動を切り替えました。今でも部落の周辺こそ差別はきついんです。何故なら、自分たちが小作で徹底的にやられてきたことを周りの村は知っていますし、「あそこは部落や、差別されるとこや」という位置付けが未だにあるからです。

だから、なおさら、部落とは、差別とは、と大上段に構えた部落解放運動より、僕の講座のテーマでもありません、豊かな人間関係づくりにこそ、ほんまに真の部落解放があると、僕は思っています。それはコミュニティを高めていくことです。だから今も差別があるけれども、差別をなくしていくためには、差別がきついところにこそ働きかけて、協働で一緒に、この地域を盛り立てていきましょうと。それが一つずつ、そこ、ここと花咲くことによって、「北芝と一緒に

やって良かったな、おもしろいな、自分の生きがいができたな」と思ってもらえるような活動が、ほんまの部落解放運動ではないかな、と思ってきたのが、一九九五年の未知なる道の取り組みのときからなんです。

それから、(太鼓の練習とフェスティバルの映像)一九九六年に太鼓保存会というのが正式に発足しました。これは、もともと部落の伝統文化である太鼓を、部落以外にまで広める取り組みです。子どもたちにもいっばい来てもらって、それで太鼓の練習を一生懸命やって、一九九九年、大阪の厚生年金会館で二千人を集めて、太鼓フェスティバルをやったんです。その時に、ほかの支部のところは大体、村の子が多かったんですけど、うちの村は部落の子どもが数人で、あとは部落以外の子どもたちもいっばい来てくれました。厚生年金会館と言ったら、うちのばあちゃんも喜んだんですよ。「厚生年金会館で太鼓を叩くの」と言ってね。厚生年金会館は、ええとこやと思っっているんです。「美空ひばりや、都はるみが歌ったところで太鼓を叩けんねんで」と言ったら、みんな喜んで来てくれました。それで、村のおっちゃん、おばちゃんも行きましたけれども、部落以外の保護者も、「自分の子どもが太鼓を叩くんや」と言ってね、ブワッと行ってくれました。僕は後から行ったので、座れる席を探していたら「丸岡さん、こっちこっち」と部落以外のお母さんから言われてね、座らせてもらいました。

先ほども話しましたが、これは大上段に構えた運動というよりも、部落と部落以外の豊かなつながりをつくるために、部落解放のためにやる。もっと言うと、先ほど子どもたちの教育実態調

查の話で、自分自身を価値ある人間として見ていなかったとお伝えしました。その発想を変えて
いって、「自分たちは価値ある人間や」と。「もっと子どもたちに達成感を」と思っつくった
のが太鼓の取り組みなんです。

つまり、太鼓を子どもたちが叩くことで、やった、みんなの前で叩けたという達成感を持って
もらいたい。それと併せて、部落の子どもと部落以外の子どもとか、部落との接点をどんどん
持っていこうと。それが部落や、差別やと言わんでも、結果的に部落と部落以外のおっちゃん
とおばちゃん、子どもと保護者が、豊かな、緩やかなつながりができる。そう考えて太鼓をやりま
した。それが厚生年金会館で叩くことになって、喜んでくれましたね、ほんまに。そうしたら
ね、部落のおっちゃんが、「おまえらは部落の宝や」と、ごっつい声で叫ぶんですよ。「部落の
宝」と言ってるね。みんな拍手喝采。うちのお母ちゃんたちも拍手喝采でした。

こうして、僕は大きな発想の転換をしていきたいということ、活動を切り替えていきまし
た。

この子どもたちの取り組みと併せて、もう一回村の中や、部落以外の周辺にまでピラをまい
て、(ワークショップの写真や取り組みの映像)一九九六年から九八年まで、いろんな形でワー
クショップを村の中でやりました。何故かと言いましたら、先ほども言いましたが、いつかど
か誰かが何とかしてくれるという、甘えや依存を断ち切るためにはどうしたらええやろう。ど
ういう運動をつくっていったらええやろう。自分たちの達成感といたらどうしたらええやろう

と一生懸命悩みました。そこで、一九九五年に「未知なる道」のワークショップをやったから、このワークショップの手法で仕事づくりをやろうと思いました。そこで、村の中で班集会を開いて「ワークショップをする」と言うと、大体、誰もしゃべりません、普段はね。だから、どうしようかなと。村の人は、何を言われるんやろうと身構えているんです。どうしたものかと思って、「北芝の好きなどころ」、「萱野の好きなどころ」、「自分のこだわってる遊び」とか、ポジティブな質問をどんどん投げかけていきました。そうしたら、だんだんほぐれていって、今やりたいことを聞いたら、「私らね、年金がないから働きたいけど、もう働くところがないねん。だから働くところ欲しいわ」というような話が出ました。それが生きがい部門の、知恵と技術と心の雑貨店事業になったんです。雑貨の『貨』を価値ある『価』に変えています。こうやって生きがい部門として、支部が後ろから音頭を取りながらも、村の皆さんが意見を出して、自分たちで立ち上げるということで、何でもかんでも任せてや、ということ、一九九七年に「まかさん会」というものをつくりました。ここで、高齢者の生きがい事業、もっと言ったらお小遣いができるような事業をつくってきました。僕はいろんな形で、「家にずっといるんじゃないくて、社会参加していかなあかん。外に出ておいで」と声をかけました。「おばちゃんたちがな、うちの公園とか団地を掃除したらやで、それが地域に対して役立つんやで」と。「それが地域貢献と言われる。それで動いたら元気保てるがな。元気保てて、そのことが結果的にちょっとお小遣いになったらええんちゃうか」と言って、この「まかさん会」を結成しました。

この（映像を示して）おふくろの味宅急便事業というのは、食の福祉サービスです。ワークショップで、配食サービスをしたいという意見が出てきて、自分たちの村だけではできないので、萱野全体に五千枚のピラをまいて、三十人ぐらい集まってくれました。

けれども、ここが北芝やというだけで、ほとんどの人が来なくなりました。もっと言ったら、初めから雇われて働けると思っていた人が多かった。それでも五人ほど残ってくれました。これは「みんながお金を出して、みんなが社長で、みんなが働く」という、ワーカーズコレクティブ方式でやったんです。

しかし、その頃は民間会社で、毎日三六五日、昼も夜も配食するサービスがだんだん始まった頃なんです。うちは火、水、金の週三回の夜だけやっていました。するとみんな、だんだんショックを受けて、やる気なくなってきた。「どうしたんや」と聞いたら、「会社が進出してきてな、三六五日昼と夜やってる。私らは週三回、夜だけしかできひん。私ら、あかんわ」と言っていてショックを受けてる。

そこで、支部の出番です。行政と話をしよう。「今こうやっておふくろたちは、一生懸命地域のことを地域で解決しようとしている。配食サービスで食を提供する。これは当たり前。併せて、この事業では安否確認もできるんやで。だから、こういう事業は取り組まないとかかん。週三回やけれども、市も応援してあげてな」と言いました。そうしたら箕面市は、「自分たち行政は、地域住民から上がってきた声、地域住民の動き、地域住民の取り組みを支援するのが役割で

す」と言ってくれました。ええことを言ってくれました。ここに箕面市の側面支援というものが大きく表れています。箕面市が先に手出しをせず、住民の中から声が上がリ、相談して応援する。これでみんな元気になりました。そして、箕面市にもNPO条例ができたので、箕面市のNPO第一号として一九九九年に登録しました。ということ、五年か六年前まで続けていたんですが、これは残念ながら国の制度で補助金が満額は出なくなり、なかなか運営が難しくなっています、一旦休止となりました。それでもそこまで、一生懸命ほんまにやってきましたと思います。

それですね、萱野中央人権文化センター「らいとびあ21」という行政の隣保館があるんですが、その取り組みも発想を変えようということで、(映像)「お宝人権まつり」という地域住民と行政が一緒につくる事業をやっていること、この取り組みを二〇〇五年から始めました。今年もまた十一月十六日にやります。(たくさんの旗が並んだ映像)真ん中のこの旗は、小学校の五年生、六年生、中学生の子どもたちが一生懸命、自分たちでつくっています。中学校一年生一六〇人全員がスタッフとして、このお宝まつりを、一年目は手弁当でやってくれました。そして学校の先生が頑張っていて、二〇〇六年に教育委員会に直談判してくれました。「これこそ教育なんや」と。「村の人との出会い、周辺の人との出会いが子どもたちにとっては良い財産になる。だから、お宝まつりを、ぜひ学校行事として取り組ませてほしい」と言って、地元の方が言うのではなくて、学校の先生が積極的に動いてくれました。それで教育委員会も「それは大事や」と動いてくれて、二〇〇六年から現在に至るまで、箕面市立第二中学校の学校行事に位置付けて取

り組んでいるということです。

このように外からの刺激で、僕は発想の転換ができました。何故できたのか振り返りましたらもう一点ありまして、一九九四年から九六年のことです。ちょうど「未知なる道」に取り組んだ頃で、僕は箕面まちづくり研究会にも参画したんです。これは、箕面市の行政政策として、地域福祉計画に基づき、ライフプラザという保健福祉施設が一九九六年にできるということで、一九九四年に行った市民対話集会です。その時に、子どもを抱いたお母さんに、「自分たちが活動できる場所がない」と言われました。「だから私らは家で、持ち寄りで子どもたちの一時預かりをやっているし、一時保育もやってるねん。子どもたちが、私たちが勉強できる、あるいは研修できる、あるいはグループで話し合える場所が欲しいねん」いうことでした。また、「自分の親が足腰悪くて、ライフプラザまで行かれへんから、きたらドアツードアでやってほしい。自分たちは今、それを順番に交代交代でやってんねん」ということで、要するに、住民が手弁当でNPOの走りのようなことをやっていたんです。要望としては、自分たちもこれだけ努力してるから、何とかそういうドアツードアであるとか、自分たちの活動拠点をつくってほしいとか、こういう意見をどんどん出していきました。

それからです。自分たちがやってきた、結果的には大上段に構えた活動よりも、そういった取り組みをどう見るのか、と思っただんです。

だから僕らは、行政依存だとか、そんな部分を持つてること自体が恥ずかしい、一生懸命手弁

当でやってる人が、いっぱいいるのではないかと思っただんです。一九九二年から九四年にかけて、大きな発想の転換ができたのは、こうした部落以外の皆さんの状況を見ながら、僕らは勉強させてもらったからなんです。

じゃあ、果たして部落差別が現在、なくなったのかという大事な問いなんですけど、残念ながら結婚差別はありました。最初に言いましたが、僕には孫が七人います。子どもが三人います。

まず、長男が二〇〇八年に「できちゃった婚する」と言い出したので、これはあかんこと、いや、あかんことと言ったら怒られますが、「こら」と言ってね。「ご両親に謝りに行かなあかんやんか、行こう」と言いました。そうしたら長男が「自分も会ってもらわれへんかった」と。「結婚すると言っても会ってもらわれへんってどういうことや」とやっとな聞き出しました。そうしたら、「いや、実は俺と結婚することはあかんと言われてんねん」と言うのです。彼女もやって来て、子どもは産みたいという話になったから、「もううちは反対せえへんよ」という話をしたので、子どもは彼女の親から、「どうしても相手方があかん。だから、子どもは墮ろして、もう一回一からスタートしてこい」というようなことを言われたから、いっとき、がらがらと彼女は崩れかけていました。そこで息子に言ったのは、「それはあかんぞ。せっかく授かった命なんやから。それは俺にとっても孫やから絶対あかんぞ。それで一旦そうなってしまったら、二度と再びおまえらは結婚することはできへん」と。「だから今、頑張っつて子どもを産んで育てて、現状、相手の親に認められなくなっても仕方ない。それやったら一旦引く。あんたら二人で二人の生活

を考へろ。もちろん親に認めてもらうことは大事やけど、子どもを墮ろしてまでではあかん」と言いました。その子どもが現在、十五歳になりました。息子に「結婚式、お父(とう)来るか」と言われましたが、行けるわけないでしょう。相手の親が来れないのに僕だけ行けません。彼女に悪いし彼女がかわいそうやと思ひ、結婚式は行きませんでした。

次に、次男が二〇一一年に結婚した時のことです。うちの次男の彼女の家は隣町で、次男に「結婚する。両親に会うてくれ」と言われて、僕は会いに行きました。そうしたら相手のお母さんが来られていなかった。お父さんに挨拶をしようとして「今度結婚させていただくことになりました。ありがとうございます」と言ったら「いやいや、それはね、次男にだまされた、だまされた」と言われるんです。「だまされたってどういうことですか」と聞いたら、「いや、次男がその人やて知らなかった」と。いわゆる部落の人間だと分からなかった、ということを言っているわけです。「その人ってどこの人ですか。分かったら何ですか。何故、説明する責任がありますか」と聞きました。「いや、それは言うてもらわな」と。「いや、言ったからどうなりますか、それは土地で見るとですか、個人で見るとですか。結婚というのは誰を中心に誰とするんですか」と、こう話しました。そうしたらお父さんは「いや、そんなだましや、だましや」と言うから、「何をだましたんですか。彼女が結婚したい。うちの息子が結婚したい。僕は反対する理由はないです。そこに問題があるんですか」という話をしました。そうしたらお父さんは帰っていきましました。結局、結婚しまして、子どもが二人いますけどね。その時も次男から「結婚式来

いや」と言われました。でも相手の人が来ないのに行けるわけがないです。

三番目、長女は二〇一六年に結婚しました。ただ、その前に付き合っていた男性がいて、二〇一二年に僕の家にもスーツを着て来て「ぜひ結婚させてください」と言われたんです。僕は反対することないから、「どうぞどうぞ。もういつでも結婚しいや。うちは絶対子どもたちを認めるから、反対せえへんで」と言いました。その後、僕は二〇一三年にちょっと大きい病気をしまして、森ノ宮にある大阪成人病センターに入院しました。娘はちよくちよく来ていて、その時には何も言われなかったのですが、退院した途端に、「あの男と別れた」と言い出しました。「え、どないしたんや」と聞いたら、「いや、あんなやつはもうあかん、カスや」と言い出して、何を言ってるのかな思ってた。もともと結婚する約束になっていたけど、彼のご両親が豊中市の人で、「結婚するの反対や、あいつは部落民やないか」とお父さんに言われた。お母さんも一緒になって「村の人と結婚したらあかんぞ」と言って説得され、彼は「もうおまえとは結婚せえへん」という話になった。するとその話を聞いた徳島県にいる彼のお姉さんが、慌てて帰ってきました。何故かと言うと、お姉さんは部落問題をよく知っていて、「あんたらのやってることは差別やないか。ええ加減にしいや。自分もいろいろと差別されてきたんとちゃうんか。そのしんどさを息子と彼女に与えんのか」と言ってね、怒ったんですよ。お姉さん、ええ話をされたと思います。それで「行こう」と言ってお母さんを娘の職場に連れて行ったんです。娘が「何しに来られたんですか」と尋ねると、「もう一度考え直して、うちの息子と結婚したっ

てほしい」と言われるんです。お姉さんは、娘にひたすら謝って、「ごめん。私がおったらこんなことさせへんかったんや、申し訳ない」と言ってくれました。ただ、娘は、「いや、もういいです。一旦こういうふうになって、のこのこと帰っていきません。私と別れると言ってお父さんやお母さんを取ったのに、何で彼のとこに戻らなあかんのですか」と言っただけです。これは僕だったら戻ってたかもわからないけど、いやいや、これはとても言えません。まあまあ、そういう切りました。それで、その時に大阪のホテルで結婚式の会場も取っていたんです。手付金が二十万円必要で、十万円を娘が先に払って、残りの十万円は後から払うことになっていました。「私、十万円払ったから、残りの十万円はあんたとこの責任やから、あんたとこで払って」と娘は相手に投げました。よく頑張ったと思います。まあ、そんな感じで、うちの長男は二〇〇八年、次男は二〇一一年に、娘は十六年には新しい彼を見つけて結婚しまして、三人の子どもができました。今は孫が七人です。長男のところ二人、次男のところ二人、娘のところ三人で、七人の孫のじいじをやっておりますけれども、残念ながら差別はなくなっていないというのが現状なんですな。

今でも、そういうった差別はあります。けれども、僕がこだわってることとして、何が大事やというところ、部落差別は大上段に取り組んでなくなるものではなく、人と人との豊かな関係づくりによってこそ、差別はなくなっていくものと思っています。最近、僕のことをみんなは「雪解けのやっちゃん」と呼んでくれますが、氷山も暖かくなっていいたら雪が解けていく、氷が解けてい

く。そういうもんやと僕は思っています。

自分は今六十八歳、息子たちが頑張ってくれています。だから、自分の最後の仕事として、完結編を今やるうとしています。どういう完結かというと、(地域の地図の映像)今ここに「南の家」という古民家を買いました、僕はここの代表をやっています。ここに宅幼老所をつくるうと思ってるんですね。でも残念ながら、今の箕面市の制度上は、幼児と老人は分けられないんです。だから入口を分けろという話になってきた。それで、宅老所をつくり、高齢者のデイサービスをやろうと思ったら、そのデイサービスに参加する人しか入れてはいけないということになるんですね。

だから、僕は「何言うてんねん。東京の町田市を見に行ってくれ」と市長に言ったら、職員が町田市まで見に行ってくれました。町田市ではアパートの中で、子どもも高齢者も一緒に楽しんでるんですよ。ですから、「ほかの行政区でできて何で箕面ではできへんのや」と聞いたら、「箕面市は残念ながら、今のところそういうふうには制度設計してないんですよ」と言われました。悩みながらも、そこにずっとこだわっていたら、また何年もかかるので、「分かりました。その時はまた相談しような」と言いながら、僕は宅幼老所をつくろうと今やっています。これは行政のお金、介護保険などを使うものではなくて、私設の、自分たち自身がつくる宅幼老所をやっています。もっと言うと、僕は今「一般社団法人よってんか」の代表をやっていますので、こういった宅幼老所をつくることによって、地域全体が、萱野小学校区

全体が住まい、医療、介護予防、生活支援。これが一体となった地域包括ケアができるような、民でできるような取り組みを自分たち自身でやっていきたい。これが僕の最後の仕事かなと思っっています。併せて、(地図を示して)ここに安心生活ゾーンというのがありますけれども、ここでは、自分たち自身で、もちろん村だけではなくて、いろんな人たちに関わってもらって、居住支援のチームをつくって、シングルマザーの人も当たり前のように生活できる空間づくりみたいなものを、目指していきたいと思っっています。

(地図と、らいとぴあ21(萱野中央人権文化センター)の写真を示して)この総合生活相談センターゾーンでは、らいとぴあ21は行政が箕面市全体の責任を持った隣保事業として、生活支援、教育支援やっていく。これは当たり前のことです。僕らは、らいとぴあ21と一緒にあって、こういった地域のまちづくりであるとか、福祉的安定であるとか、生活応援、支援ということで、現在、萱野小学校区の互助組合をつくろうとしています。これは何かというと、「行政にやってくれ」ではなくて、自分たち自身が活動できる、活躍できる場をどんどんつくっていく。「お互いさま、助け合いの地域づくり」というものを、僕は最後の仕事として取り組んでいます。昨日もその打合せ会議がありました。萱野小学校区は全体で大体八百軒か九百軒あるんですが、互助組合はそこに対して責任を持ってまちづくりを推進していく。当たり前のように自分ができること、やれること、やりたいこと、やってほしいこと。これを相互に補完できるような関係づくりです。このことが結果としてまちづくり活動、結果として部落解放になる

と思っています。大上段に構えた部落解放運動から地域密着型の活動へと切り替えていく。これを完結として、僕の最後の仕事としてやっていこうと思っています。

皆さんのお役に立つかどうかは別にして、いろいろと思いつりしゃべりましたが、四十七年間、この講座「生きること」の取り組みを枚方市でされていることは、僕は非常に尊敬に値するものであると思っています。できたら長い間続けていただきたいなと思ひまして、お礼の言葉に代えて終わりたいと思います。ありがとうございました。

(拍手)

○司会 丸岡さん、ご講演ありがとうございました。

では、本日は少し時間がございますので、皆さんからご質問をお受けしたいと思います。質問のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手をお願いいたします。どなたか質問のある方はいらっしゃいますか。

○質問者A 今日はずばらしい取り組みを聞かせていただきありがとうございます。

実は、私は若い時にね、就職したんですわ。そうしたらね、私の家の辺りを調査しに来た人がおるって聞いた。多分、身元調査じゃないかなと思うんですけどね。今でもやっているとありますか。

○丸岡 康一 残念ながらね、まだまだそれがあるんですね。「ここはどういう地区ですか」とか、「あの小学校区には、あの人たちがいてますか」とかね。これはみなさんもご存じの

「ヤフー知恵袋」とか、「2ちゃんねる」とか、そういうところでも聞かれています。なおかつ市役所の建築住宅の部署で、「何々町は人権文化センターがあるけれども、ここはどういうとこやねん」というようなことを聞くことが、まだ市役所からも報告されています。これは遠い昔の話でなくて、最近の話としても残念ながらあります。

○司会　ありがとうございます。それでは、本日本当にお忙しい中、ご講演いただきました丸岡さんに、もう一度大きな拍手をお願いいたします。

(拍手)

○丸岡　康一　ありがとうございます。

○司会　それでは、これで本日の講演を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。